

キャリア形成促進助成金受給資格認定申請書（平成 20 年）
申請日 平成 20 年 3 月 15 日

独立行政法人雇用・能力開発機構
沖縄 センター統括所長 殿

（ 〒 900-0036 ）
事業主 所在地 那覇市西 3 - 1 4 - 1
名 称 株式会社 ○○建設
代表者氏名 代表取締役 愛 手 一 郎 印
（ 〒 ）
代理人又は 所在地
事務代理者
・代行者 名 称
代表者氏名 印

キャリア形成促進助成金の受給資格の認定を受けたいので別紙を添付のうえ、申請します。

1 雇用保険適用事業所番号	4701 - 123456 - 7			
2 事業所の名称	株式会社 ○○建設			
3 事業所の所在地	(〒 9 0 0 - 0 0 3 6) 那覇市西 3 - 1 4 - 1 電話番号 098 - 866 - 4964			
4 企業の主たる事業 イ．小売業（飲食店を含む） ロ．サービス業 ハ．卸売業 ニ．その他 (建設業)	5 企業の事業内容 土木一式工事業、建築一式工事業、水道施設工事業、一般区域運送事業、 他	6 企業の資本の額 又は出資の総額 5,000 万円	8 当該事業所の常時雇 用する労働者数 30 人	9 企業規模 (大企業・中小企業) 中小企業
10 職業能力開発推進者名	役 職 氏 名	総 務 部 長 沖 縄 三 郎	電話番号 F a x E-MAIL	098 - 866 - 4964 098 - 866 - 4964 @ × × × .co.jp
11 認定申請額	a .訓練等支援給付金 551,272 円（イからニの合計） うち 一般対象職業訓練 イ 25,636 円（様式第3号のイのXの額の合計） 対象短時間等職業訓練 ロ 円（様式第3号のロのXの額の合計） 対象認定実習併用職業訓練 ハ 円（様式第3号のハのXの額の合計） 対象教育訓練等 ニ 525,636 円（様式第3号のニのXの額の合計） b .職業能力評価推進給付金 円（様式第3号のホのXの額の合計） 認定申請額（aとbの合計額） 551,272 円			
12 年間職業能力開発計画期間	平成 20 年 4 月 1 日 から 平成 21 年 3 月 31 日 まで			
13 国・地方公共団体の補助金等の申請の有無	有 無 (名称) ・ 無 ○			
14 過去3年間に於いて雇用保険三事業の助成金について不正受給を行ったことの有無	有 無 ○			
15 事業内職業能力開発計画及び年間職業能力開発計画の周知確認欄	事業内職業能力開発計画及び年間職業能力開発計画が従業員に周知されていることを労働者を代表して証明します。 労働者代表 氏 名 労働 太 郎 印			
16 申請に関する担当者	所 属 氏 名	総務部総務課 総 務 花 子	電話番号 F a x E-MAIL	098 - 866 - 4649 098 - 866 - 4649 □ □ □ @ × × × .co.jp

処理欄	決 裁 欄					受理年月日	平成	年	月	日
	統括所長	次 長	課長	係長	起案者	起 案 年 月 日	平成	年	月	日
						認定(不認定)年月日	平成	年	月	日
						受給資格認定番号	第			号
						受給資格認定額				円
						通知書発送年月日	平成	年	月	日

処理欄には記入しないでください。
記載に当たっては、裏面の記入上の注意を必ずご覧ください。

様式第1号〔キャリア形成促進助成金受給資格認定申請書〕(裏面)

提出上の注意

この申請書は、事業内職業能力開発計画に基づく職業訓練の実施、職業能力開発支援制度の導入及び実施、職業能力評価及びキャリア・コンサルティングの開始日前までに、受給資格認定申請をする各給付金等の様式（様式第2号及び様式第3号のイからホ）と、独立行政法人雇用・能力開発機構都道府県センター（以下「都道府県センター」という。）統括所長が求める書類を添えて、申請事業主の事務所の所在地を業務担当区域とする都道府県センターに提出してください。なお、受給資格認定の申請期間は、年間職業能力開発計画（以下「年間計画」という。）の期間に応じ、年4回となっています。

助成金の受給資格認定申請を初めて行う事業主にあつては随時受け付けますが、2回目以降に申請を行う場合には、下表に示す認定申請期間内に申請してください。

認定申請期間	年度計画
3月1日～3月末日	4月1日～翌年3月末日
6月1日～6月末日	7月1日～翌年6月末日
9月1日～9月末日	10月1日～翌年9月末日
12月1日～12月末日	1月1日～12月末日

申請に当たっての留意点

- 1 本助成金は、支給について次の制限があります。
- (1) 1事業所における助成金の支給額は、1つの年間計画につき500万円を限度とします。ただし、次の から の訓練に係る支給額は除きます。
- 様式第3号のイ（一般対象職業訓練）の区分で行う認定訓練
様式第3号のロ（対象短時間等職業訓練）の区分で行う認定訓練
対象認定実習併用職業訓練（様式第3号のハ）
- なお、年間計画の期間が1年未満である場合には、1年間に対する当該期間の割合に応じた額を支給限度額とします。
- (2) 1事業所における助成金の対象者となる労働者の人数（(1)の から の訓練に係る人数に限り。）は、1つの年間計画につき、助成措置（賃金助成、経費助成、OJTに係る助成）ごとに50人を限度とします。
- 2 都道府県センター統括所長は、助成金の支給に関して必要があると認めるときは、調査又は報告を求める場合がありますのでご協力をお願いします。なお、調査又は報告の際に求められた書類等を提示又は提出できない場合には、助成金の支給を行いません。
- 3 助成金の支給申請に当たって機構に提出した書類等（教育訓練等の実施に要した費用の支出に関する証拠書類を含む）については、当該助成金の最後の支給日が属する年度の翌年度の初日から起算して5年間保管してください。
- 4 偽りその他不正の手段により助成金の支給を受けた場合は、支給した助成金の全部又は一部を返還していただきます。返還に関しては、受給した日の翌日から返還を終了する日までの期間に対し、年5%の利息を付します。
- 5 偽りその他不正の行為により助成金の支給を受け、又は受けようとした事業主については、一定期間において雇用保険法に基づく助成金等の申請ができなくなります。

記入上の注意

- 1 「*処理欄」には記入しないでください。
- 2 各欄ともこの申請書提出日における現況を記入してください。
- 3 4欄は、「小売業（飲食店を含む）」、「サービス業」、「卸売業」、「その他」のうち該当する欄に「○」を付け、「その他」の場合は（ ）内に具体的な業種を記入してください。（事業の区分は、日本標準産業分類（総務省編）に基づきます。）
- 4 5欄は、「雇用保険適用事業所設置届」に記載している事業の概要を記入してください。
- 5 6欄は、企業の資本金又は出資の総額を記入してください。
- 6 7欄及び8欄でいう「常時雇用する労働者」とは2ヶ月を超えて使用される者であり、かつ週当たりの所定労働時間が当該企業の通常の従業員と概ね同等である者をいいます。
- 7 7欄は、この申請書を提出する企業全体の常時雇用する労働者総数を記入してください。
- 8 8欄は、この申請書を提出する事業所（雇用保険の適用事業所）の常時雇用する労働者数を記入してください。
- 9 9欄「企業規模」において「中小企業事業主」に該当する事業主は、下表4欄の「企業の主たる事業」の区分ごとに、6欄の「企業の資本の額又は出資の総額」、又は7欄の「企業全体の常時雇用する労働者数」のいずれか一方に該当する事業主を指します。

4 欄の企業の主たる事業	6 欄の「企業の資本の額又は出資の総額」	7 欄の「企業全体の常時雇用する労働者数」
小売業(飲食店を含む)	5,000 万円以下	50 人以下
サービス業	5,000 万円以下	100 人以下
卸売業	1 億円以下	100 人以下
その他	3 億円以下	300 人以下

- 10 10欄は、事業所で選任している職業能力開発推進者について記入してください。
- 11 11欄は、a.訓練等支援給付金においては様式第3号のイから3号のニで算定した助成見込額を、b.職業能力評価推進給付金においては様式第3号のホで算定した助成見込み額をそれぞれ記入し、認定申請額にはaとbの合計を記入してください。
- 12 12欄は、今回申請する1年間の年間計画期間を記入してください。なお、初めて申請する場合及び1年未満の計画期間を希望する場合は都道府県センターにご相談ください。
- 13 13欄には、本助成金以外で国・地方公共団体からの補助金等を申請する予定があるかどうかについて、該当箇所に「○」を付けてください。「有」の場合は受給する補助金等具体的な名称を記入してください。
- 14 14欄は、本助成金の受給資格認定日から過去3年間において、雇用保険三事業の助成金にかかる不正受給を行ったことがあるかどうかについて、該当箇所に「○」を付けてください。「有」の場合は、本助成金の支給を受けることはできません。
- 15 15欄は、当該事業所に労働者の過半数で組織する労働組合がある場合においてはその労働組合を代表する者、労働者の過半数で組織する労働組合がない場合においては労働者の過半数を代表する者が、年間計画が周知されていることを確認していれば確認印を押印してください。なお、確認印が押印されていないものは支給要件に該当しないものとなります。
- 16 16欄の申請に関する担当者は、本助成金の申請に関して、都道府県センターとの質疑応答が可能な方を記入してください。